

都市基盤施設の整備促進に関する決議

気候変動による豪雨等の自然災害の激甚化・頻発化や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築を目指し、都市基盤施設の総合的かつ一体的な整備を推進するため、次の事項を強く要望する。

- 一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を着実に推進するため、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること
また、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、対策期間完了後においても、必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保すること
 - 一、災害に強い幹線道路ネットワークの構築や地域活性化等に必要な街路整備、道路の防災性の向上及び安全で快適な通行空間の確保と良好な景観の形成等を図るための無電柱化事業を積極的に支援すること
 - 一、連続立体交差事業・踏切道改良計画事業等や、これらのストック効果を最大限発揮させるための関連街路等の整備が計画的かつ円滑に実施できるよう、継続的に必要な予算を確保すること
 - 一、コンパクト・プラス・ネットワークや事前防災のまちづくりの推進、都市の国際競争力の強化等を実現するため、高い整備効果が期待される土地区画整理事業及び市街地再開発事業をより一層支援すること
 - 一、特に、組合施行等による市街地整備事業については、事業の進捗に支障を来すことのないように必要な予算を確実に確保すること
また、良好な環境を備えた宅地開発を促進するため、特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除を延長すること
 - 一、豊かで多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現に向けて、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出が促進される事業を重点的に支援すること
さらに、官民一体となった公共空間の拡大・質の向上につながる民地の開放・施設改修等に関する特例措置を延長すること
 - 一、激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保に取り組むこと
- 安全で快適な都市基盤の整備や地域経済の活性化を推進し、将来にわたってストック効果が発揮できるよう、新たな財源を創設するとともに、令和六年度予算における都市基盤整備費の所要額を確保すること。
- また、令和五年度補正予算についても必要な予算を確保すること。

令和五年十一月二日

都市基盤整備事業推進大会